

屋外における催しの防火管理

◎火気器具を使用する場合は消火器の準備が必要です。



腐食若しくはキズ、へこみ等ある不適切な消火器の使用を避け、適切な消火器の準備をお願いします。

◎露店等を開設する場合は届出が必要です。

◎大規模な催しを開催する場合は、消防本部へお知らせください。



金武地区消防衛生組合消防本部

金武消防署 968-2440 宜野座分遣所 968-8315 恩納分遣所 966-8118